

IJUターン就職活動助成 のお知らせ



IJUターン就職活動助成 とは…

岡山県外から津山圏域への**移住を希望する者(IJUターン希望者)**が、津山圏域企業の企業面接に参加するために必要な交通費を助成する制度です。

《対象者》

以下のすべての要件を満たす、**IJUターン希望者(新規学卒者等を除く。)**が対象となります。

- ①津山圏域への移住を希望する人(新規学卒者等を除く)
- ②津山圏域企業を対象に就職活動又は転職活動を行っている人
- ③津山広域事務組合構成市町又は津山圏域無料職業紹介センターの紹介を受けた人
- ④企業面接時に、県外に住所を有する人

■新規学卒者等とは

大学等へ進学した就職活動中の学生と既卒3年以内の人

■津山広域事務組合とは

津山圏域(津山市・鏡野町・勝央町・奈義町・久米南町・美咲町)で構成する一部事務組合で、圏域の雇用労働に関する業務を行っています。

■津山圏域無料職業紹介センターとは

求職登録いただいた津山圏域に就職を希望される方に対し、職業相談の受付や求人情報の紹介など、仕事探しのお手伝いをする職業紹介センターです。

《助成の対象となる経費》

助成対象者が津山圏域企業の採用面接に参加するために必要な交通費が対象となります。助成対象者の居住地の最寄りのJR乗車駅から、企業面接を受ける場所の最寄りのJR駅までの往復の交通費を基準とします。

※交通費の算定上必要な路程の計算は、津山広域事務組合職員等の旅費支給規則に準じます。

《助成金額》

助成対象経費の2分の1(上限20,000円)を交付します。

なお、他の自治体や企業等から交通費の補助等がある場合、助成対象となる交通費からその金額を差し引いた額の2分の1を助成します。

※助成対象者一人当たり2回まで。

《手続きの流れと提出書類》

1. **企業面接を受けた日から30日以内**に、交付申請書(兼)実績報告書に必要事項を記入し、必要書類を添付して、津山広域事務組合へ提出してください。書類を審査し、助成金の交付の可否を決定し、通知します。

提出書類



①②③の様式は、ホームページからダウンロードできます。

①交付申請書(兼)実績報告書(様式第1号)

※面接を受けた企業等の証明(裏面)が必要です。注1)

②誓約書(様式第2号)

③請求書(様式第3号)

④住民票その他住所が分かるもの

⑤面接通知書その他企業名と面接日が分かるもの

⑥その他管理者が必要と認める書類(求職申込書など)

注1)企業面接時には、交付申請書(兼)実績報告書をご持参いただき、企業に提出し、証明を受けてください。

2. 書類を審査し助成金の額を確定させた後、請求のあった月の翌月の末日までに助成金を交付します。

ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。



【お問い合わせ・書類提出先】

〒708-0022 岡山県津山市山下92-1

津山広域事務組合 TEL0868-24-3633 Eメールkoyou@tvt.ne.jp